

令和2年度福岡県介護ロボット導入支援事業を実施します！

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課

介護人材確保対策室（嶋村）

TEL：092-643-3327 E-mail: k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

事業の目的

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化のため、
福岡県内の介護事業者が介護ロボットを購入する経費及び介護ロボットを活用するための
通信環境整備に係る経費の一部を補助します

補助の拡充

今年度補助内容を拡充しています。主な変更点は以下のとおりです。

- ①介護ロボットの導入補助額の引き上げ（移乗支援及び入浴支援に限り、上限 100 万円）
- ②見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る補助事業の新設
- ③介護ロボット導入事業について、1 事業所に対する補助台数の限度台数
（施設・居住系サービスを含む全ての事業所について、利用定員数の 2 割の数）
- ④補助率を 2 分の 1 から 4 分の 3 に引き上げ

交付対象

交付決定の日～令和 3 年 3 月 31 日までに実施する以下の事業

①介護ロボット導入

県内の介護保険事業所（以下「事業所」）が、下記の介護ロボットを購入する事業

②通信環境整備（新設）

事業所に、見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備する事業

補助対象経費

①介護ロボット導入・・・次のア～ウの全ての要件を満たす機器を購入する際の経費を対象とする（設置工事費、メンテナンス費、保険料及び消費税を除く）。

ア 目的要件：介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。

イ 技術的要件：次のいずれかの要件を満たすこと。

- ・ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された介護ロボット、又は公益財団法人テクノエイド協会が実施する介護ロボットに係る事業において導入効果が示された介護ロボット
- ・ 「福岡県ロボット・システム産業振興会議」、または「ふくおか医療福

社関連機器開発・実証ネットワーク」のいずれかの会員である県内企業が
開発、製造した介護ロボット

- ・ ロボット技術（情報感知・判断・動作の3つの要素技術）を活用して、
従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット

ウ 市場的要件：販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

②通信環境整備・・・次のア、イのいずれかを対象とし、既に見守り機器を導入している場合も対象とする（通信に係る経費を除く）。

ア Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費

イ 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムを導入するために必要な経費

補助対象経費

①介護ロボット導入

1 台につき、補助対象経費の実支出額の4分の3と、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表右欄に掲げる基準額を比較して、少ない方の額。

区分	基準額
移乗支援又は入浴支援の場において使用される介護ロボット	100万円
上記以外	30万円

1 回あたりの限度台数は、利用定員数の2割の数。

②通信環境整備

1 事業所につき、補助対象経費に4分の3を乗じた額と150万円とを比較して、少ない方の額。